

## 「新たな富里市総合計画」によるまちづくりをスタートします！

本格的な人口減少社会到来や新型コロナウイルス感染症への対応、国土強靱化やSDGsへの取組やDX推進などに対応した、人やモノが生き生き元気に動き、富里の宝（人材、資源、郷土愛など）を未来へつなぐため、新たな総合計画を策定します。

子どもから高齢者まで全ての市民が、安心・安全で豊かな生活を送ることができるよう、みんなで手を携え、本市の輝く未来と故郷として誇れる「我がまち 富里」の実現に向け、今後10年間と更にその先の将来を見据え、本市が目指すべき姿を総合計画の中で景色として描きました。

豊かで美しい自然に包まれた富里の景色を守り、活力と想像力に満ち溢れた、光り輝く富里の未来の景色をつくるため、新たな取組を一気呵成に推し進めていきます。

### 1 将来像

- 市民一人ひとりが希望と活力を持って、自分らしく輝いて暮らす、10年後の本市の将来像（未来の景色）

心ひとつに 未来に向かって飛び立つ 躍動のとみさと



## 2 まちづくりの目標（施策の大綱）

- 将来像（未来の景色）を実現するため、8つの分野ごとの本市が目指す未来の景色を、まちづくりの目標として掲げます。

### 政策1 福祉のまちの景色

～地域でつながり守り合う 子どもから高齢者まで全ての人安心して暮らせる元気なまち～

- 地域でふれあい、支え合いの環境づくり
- 安心して結婚・妊娠・出産・子育てがしやすい環境づくり

### 政策2 都市基盤の景色

～誰もが暮らしやすい 未来へつつむぎ輝くまち～

- 地域活力による経済の活性化
- 交通ネットワークの再構築とコンパクトで生活利便性の高いまちづくり
- ICTなどの情報通信技術の活用を推進

### 政策3 安心・安全なまちの景色

～災害などのリスクから地域を守り 安心して暮らせる安全なまち～

- 大規模災害時の迅速な復旧、復興を可能とする災害に強いまちづくり
- 緊急事態発生時において迅速な対応が図れる危機管理の強化
- 詐欺、交通事故や消費者被害などへの関係機関との連携強化

### 政策4 産業のまちの景色

～地域の良さを活かした 富里ならではのにぎわいのまち～

- 農産物の産地の生産力向上や商工業における積極的な企業誘致活動
- 雇用創出による人口増加や地域の活性化
- 地域への観光を促進



## 政策5 自然・生活環境の景色

～豊かな自然に抱かれた 安心して暮らせるまち～

- 森林や谷津などの自然環境の保全や再生の推進
- 適正なごみ処理の推進

## 政策6 教育のまちの景色

～ふるさとを愛し 心の豊かさと未来を切り拓く人づくりのまち～

- 自ら学び・考え、自分を表現して社会参加できる人材の育成
- 家庭・学校・地域が連携して支える環境づくり
- スポーツや文化・芸術などを通じ、生涯にわたり学び続け、その成果を社会に活かしていける生涯学習社会づくり
- 世界平和や国際協力に関する意識を高め、幸福を希求する権利を尊重する社会の実現

## 政策7 連携と交流のまちの景色

～多様な主体と連携・交流するまち～

- 協働のまちづくりの理念と基本原則による信頼と協力という「絆」を育み、民学産官が連携したまちづくり
- 国籍に関わらずすべての人が安心して安全に暮らせる多文化共生の地域づくり
- 交流人口や関係人口の創出による移住・定住の促進

## 政策8 行政経営の景色

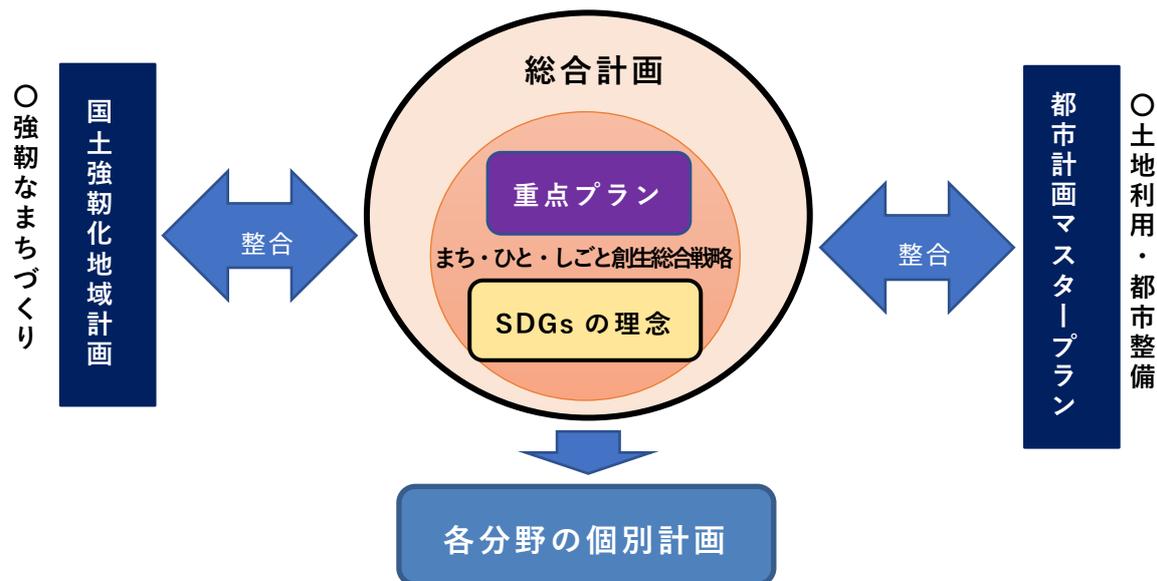
～運営から経営へ 歳入改革による持続可能なまち～

- 財源確保に向けた歳入改革と歳出改革の着実な取組と行政力強化
- 良質な行政サービスの提供と行政事務の効率化



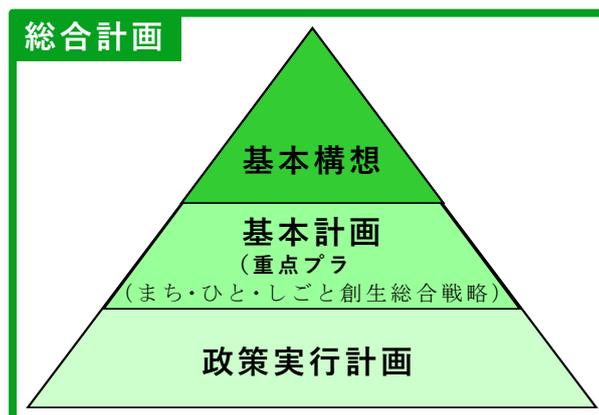
### 3 総合計画の位置付け

○人口減少対策、地域活性化を目的として策定する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を重点プランとして位置付け、各分野の方針や具体的な取組を示した個別計画と連動しながら、SDGsの理念を取り込み、まちづくりの将来像の実現に結びつくよう取り組んでいきます。



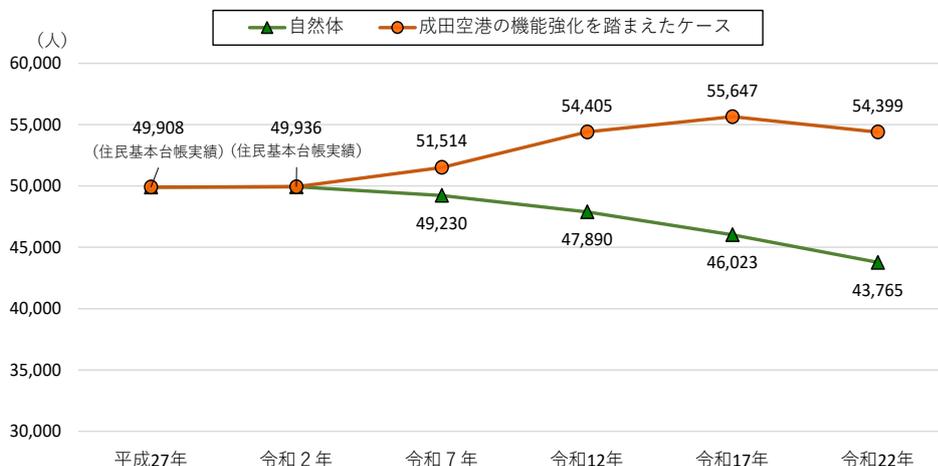
### 4 総合計画の構成・期間

- 基本構想 まちづくりの目標（施策の大綱）  
計画期間：令和4年度～令和13年度
- 基本計画 施策の基本方針・展開  
計画期間：(前期)令和4年度～令和8年度  
(後期)令和9年度～令和13年度
- 政策実行計画 各施策の柱となる事業



## 5 まちづくりのための人口ビジョン

○成田空港の機能強化を踏まえ、本市への人口押し上げ効果を見込み、本市の目指すべき将来の方向性と人口を示します。



## 6 まちづくりのための土地利用方針

○コンパクトなまちづくりに向け、都市計画マスタープランで示す、地域が持つ特性を活かしたまちづくりとの整合を図り、土地利用の基本方針とします。



問合せ先  
 担当 企画財政部企画課企画班  
 担当者 太田  
 電話 0476-93-1118 【直通】  
 FAX 0476-93-9954

